

**平成28年度（2016年度）
事業計画書**

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

平成28年度（2016年度） 事業計画書

目次

I. 活動方針

II. 協会の会務

III. 委員会の活動計画

1. 綱領委員会
2. 法務委員会
3. ISO/TC225 国内委員会 兼
マーケティング・リサーチ規格認証協議会
4. 公的統計基盤整備委員会
5. 出版委員会
6. 研修委員会
7. カンファレンス委員会
8. 調査技術研究委員会
9. 国際委員会
10. 人材マネジメント研究会
11. 西日本コラボレーション研究会
12. プライバシーマーク審査会

IV. 業界関連および会員支援活動等

V. 2016年度収支予算

I. 活動方針

JMRA は昨年創立 40 周年を機に、マーケティング・リサーチが社会において、今まで以上の価値を提供できるよう、「リサーチの新たなパラダイム創造を目指して」をスローガンに、各委員会を通じて、その取り組みを進めてきた。

中国経済の減速や原油価格の低迷等の影響による内需の伸び悩み、リサーチグローバル化の進展、リサーチニーズの多様化、データ収集・処理技術の高度化・ICT 化、業界構造の変化、リサーチャーに対する新たなスキルセットの要求など、昨年取り上げた課題は、今も継続している。

よって、今年度も、同じスローガンのもと、これらをより一層、推進していく方針である。

● 平成 28 年度スローガン

「リサーチの新たなパラダイム創造を目指して」

● 重点活動方針

1) 時代の変化に応じた委員会活動の見直しと強化

現在の 10 を数える委員会・研究会体制において、各委員各位には、ボランティアとして多大な尽力をいただいていた。一方、この体制も 10 年を超え、リサーチ業界の変化を考慮した場合、より柔軟で効果的な運営が求められる状況になってきている。

今回、それぞれの委員会が行ってきた活動を生かしつつ、よりシナジー効果を発揮するために、いくつかの委員会の再編を行うと共に施策展開の強化を図る。

2) APRC 東京の成功

今年度のアニュアルカンファレンス（11 月 15 日、16 日、於：ハイアットリージェンシー）は、2 度目の APRC（Asia Pacific Research Committee）との共同開催となる。拡大する APRC 各国リサーチャーとの交流を図り、同地域における JMRA のプレゼンス向上を目指す。

3) リサーチ産業ビジョンの研究

リサーチ業界は大きな変革の時代に入ってきている。夢のある将来に向けた産業ビジョンを様々な角度から研究・発信し、業界各社、クライアント企業、調査対象者、更にはこれからリサーチ産業での就労を目指す若者へもアピールを行う。

4) 広報・交流活動の推進

協会コンテンツ（カンファレンス、出版、セミナーなど）を基にした会員社、クライア

ント、調査対象者への情報発信、各方面へのロビー活動を進め、協会プレゼンス向上に向けた戦略広報を展開する。これらにより会員社（正・賛助）の拡大も図る。

5) リサーチ新時代におけるコンプライアンス対応

調査対象者からの信頼やリサーチ産業従事者に求められる職業倫理を維持しつつ、リサーチ産業におけるビジネス形態の変化やバリエーションの広がり、更に、ESOMAR 等海外団体の動向にも注目し、業界がより一層、幅広く発展できるよう検討を行う。

6) 協会活動のベースとなる協会財務体質の強化

正会員および賛助会員の拡大による会費収入増、会員各社からの支援いただく様々な賛助金、さらに協会の事業活動（カンファレンス、研修、出版、プライバシーマーク審査等）の強化推進により収入の拡大に努力し、財務面での安定的な運営を図る。

以上

II. 協会の会務

1. 定時総会、理事会、運営委員会の開催

定時総会、理事会、運営委員会を以下の通り開催する。

- (1) 定時総会「5月27日（金）」
- (2) 理事会「5月27日（金）、6月、8月、10月、11月、2017年1月、3月、4月、5月」
- (3) 運営委員会「7月、9月、2017年2月」

2. 各種交流会・懇親会の開催

- (1) 総会懇親会
- (2) 経営者フォーラム
- (3) トピックスセミナー

III. 委員会活動計画

1. 綱領委員会

大きく変化する時代において、マーケティング・リサーチの社会的地位を損なわない為にマーケティング・リサーチ倫理の確立と業界プレゼンス向上を目的とした活動を行う。

業界を取りまく変化の情報、個人情報保護法改正の動向についての情報、綱領に関する各国の動向についての情報などを収集した上で、時代に即したマーケティング・リサーチ綱領であるか議論検討を重ね、必要時は理事会へ上申していく。

また、会員社の綱領理解度向上と実務への適用に役立つ綱領を解釈する為の資料を検討する。

その他、綱領の観点から正会員入会審査を行う。

2. 法務委員会

社会環境とリサーチ環境を踏まえつつ、新たな法務課題の対応を検討し、時代に即した会員社向けサポートを次のように行う。

- 1) 新たな法務課題に対する対応と法務ハンドブックⅣの作成
- 2) マーケティング・リサーチ産業個人情報保護ガイドラインの解説部分についての見直し作業の継続
- 3) CLT調査におけるリクルーター教育・クレーマー対応の検討
- 4) 法律相談の開催
- 5) 法務セミナーの開催（個人情報保護法改正等）
- 6) 法務委員会としての会員社向けサービスの検討
- 7) マイナンバー対応についてのマニュアル整備

3. ISO/TC225 国内委員会 兼 マーケティング・リサーチ規格認証協議会

リサーチユーザー、リサーチ会社、審査機関、官庁とともに議論を進め、市場・世論・社会調査の品質管理に関する国際規格である ISO20252 の普及促進に努める。また、ISO26362（アクセスパネル）が 2017 年以降に ISO20252 の Part2 に組み込まれることを展望し、その認証スキームの整備に取り組む。

また、引き続き公的統計基盤整備委員会と連携し、公的統計業務における ISO20252 の「プロセス保証」への活用、入札案件での加点ポイント化等を働きかけていく。

並行して、ISO/TC225 国内委員会として TC225 (Technical Committee) またはその WG3 (Working Group 3) 等の国際会議に参加し、日本の意見を伝えるとともに、各国の認証取得状況や各種成功事例などの情報収集を行う。

特に 2016 年中には、WG3 で検討されてきた Web Analyses の ISO 規格化 (19731) の最終調整と、ISO20252 の改定 (ISO26362 の組込みを含む) が議論される予定であり、日本を代表して TC225 に専門委員を派遣し、日本の意見を反映させるよう提案していく。

注)「ISO/TC225 国内委員会」と「マーケティング・リサーチ規格認証協議会」とは、実質的にメンバーは重なり合うものの、開催時刻をずらし、議事録も別々に作成するなどして運営を分離させる。

4. 公的統計基盤整備委員会

<展望>

「公的統計の整備に関する基本的な計画」に添い、国は品質保証の取り組みとして、2015年度に公的統計へのプロセス保証をガイドラインを導入した。また2016年度には民間委託へのプロセス保証導入を検討する、としている。委員会は国の制度の仕組みを理解するとともに、検討するとしている民間委託のプロセス保証について、引き続き官民のコミュニケーションをとっていきながら、民間の品質向上のため、小委員会を通じて積極的な活動を推進していく。

<本委員会の活動目的>

- ①府省等の民間事業者に対する要求に対して、事業者の実態を明らかにし、かつ、事業者とその従業員の能力向上に資する活動を行う。
- ②公的統計における事業者側の要求も明らかにし、府省等へ積極的に発信する。
- ③これらの活動を通して、各府省と民間事業者の相互理解・共通認識の進展と公的統計の民間委託の確実な成果に寄与する。

<活動内容>

- ①月例会の開催（幹事会、全体会議、小委員会）
- ②各府省統計主管セクションへの表敬訪問
- ③講演会、意見交換会
内閣府・統計委員会・総務省・経済産業省等を予定
- ④内閣府統計委員会・公共サービス改革推進室への傍聴参加
- ⑤「調査インフラ等に関する実態調査」の企画・実施及び2016年度民間調査機関を活用した統計調査の一覧作成
- ⑥「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン（総務省）」「実施要項作成時における競争性改善上のチェックポイント（内閣府）」等に沿って公的統計仕様書分析
- ⑦統計調査士・専門統計調査士受験対策講座3期目
- ⑧ISO20252 認証協議会と連携した、2015年原案提示の『公的調査のプロセスマニュアルと要求事項』の研究・提言
- ⑨『公的統計市場に関する年次レポート 2016』（報告書）の作成

5. 出版委員会

出版委員会は、日本マーケティング・リサーチ協会機関誌等の編集・発行を通じて、調査機関と調査ユーザー、研究者、学生等リサーチに関わる人たちとのパートナーシップをはかり、マーケティング・リサーチの役割や意義を高めてゆくことをミッションとしてきた。2016年度は、JMRA サイトを利用した発刊告知を改善し、リサーチャー誌をより広く知ってもらえるようにする。また、人気コーナー「ちょっと教えて」をウェブ上で検索ができるようにすることで、これまで蓄積してきたコンテンツをより広く活用してもらえるようにする。

6. 研修委員会

引き続きセミナーの企画・開催を通じて、業界内外のリサーチャーの知識、技能向上に貢献し、マーケティング・リサーチ業界のプレゼンス向上に寄与する。

具体的には、各講座の内容や編成方法等を見直しながら JMRA セミナー体系の改善を続ける。また、リサーチャー、クライアントサイドのニーズを理解しながら新設講座の検討、新講師の投入などを計画している。

7. カンファレンス委員会

JMRA アニュアル・カンファレンスは、マーケティング・リサーチに関わる関係者に対する情報発信と情報交流を活性化させ、業界のプレゼンス向上を促進させる場である。

一昨年度より、委員会連携、マーケティング協会主導のコンテンツなどを包含し、マーケティング・リサーチにまつわる発表・情報発信の中心的なものとなることを目指している。

本年度もこれまでどおり、マーケティング・リサーチ業界からの情報発信の場として、時流を捉えた業界内外のコンテンツを企画する。同時に 2016 年は APRC と合同開催となるため、海外からの来訪をうながす国際色をもった催しの企画を考案する。

開催時期は、11 月 15 日（火）を予定。

8. 調査技術研究委員会

マーケティング・リサーチ技術の開発研究、新たな技法や今日的な問題を取り上げ、その活用や問題解決の方向を探り、業界内外に情報発信を行いマーケティング・リサーチ業界の地位向上を図ることを目的に、2 年サイクルでテーマを設定し研究を進めている。本年度はその 2 年目にあたり、以下の 3 テーマにおける分析並びに追加検証を行う。

(1) 予測市場のリサーチ応用研究

選挙、株、競馬などにおいて先行研究が進む「予測市場」のモデルをマーケティング

グ・リサーチ分野に応用するための実証研究。本年度は前年度に行った定量調査結果の分析並びに追加検証を予定している。

(2) 若年層のパネル枯渇問題に対する研究

リサーチ会社各社が近年抱える問題である若年層のモニター登録率やアンケート協力率に対し、その要因分析や改善の余地を探るための研究。本年度は前年度に行った定量調査結果の分析並びに追加検証を予定している。

(3) ウェアラブルデバイスによるビッグデータの先進的事例研究

昨年度行ったリサーチャー調査において関心の高かった「ウェアラブルデバイスの活用」と「ビッグデータ分析」をテーマに、現状の活用方法を情報整理するとともに先進的な取組みの事例研究を目的とする。本年度は前年度収集した情報を体系的にまとめるとともに、注目すべきリサーチへの応用事例を模索する。

9. 国際委員会

国際委員会は、マーケティング・リサーチ業界のグローバル化を目標に活動し、本年度はグローバルネットワークの強化として、次の内容を軸に活動する。

1) グローバルネットワークの推進 - ESOMAR 対応

ESOMAR APAC に Committee メンバーとして参加

2) リージョナルネットワークの推進 - APRC / GRBN 対応

- ・ 予定されている GRBN サミットへの参加
- ・ 日本で開催予定の APRC Summit Meeting への参加
- ・ 各国からの情報を日本国内へ発信

3) 若手リサーチャーの国際化への取り組み

今後のマーケティング・リサーチ業界を担う若手リサーチャーのグローバル化を目的として、業界の横のつながりができる国際若手フォーラムを実施する。

10. 人材マネジメント研究会

本委員会は、昨年度より人材マネジメント研究会として、リニューアルし、今年度は、2年目となる。昨年に引き続き、従業員満足（ES）、労務、人材教育・育成、職場環境を軸とし、現在の問題を各社の事例を基に進めていく。

会員社が「人材マネジメント」をより良く行う一助となるよう中身の濃い、役立つ事例の研究・発表および専門の講師による講演会を行っていく。

(1) 委員会参加社の人材マネジメントに対する取り組み事例の共有

継続的な活動として、参加社の人材マネジメントに対する活動を紹介していただき、情報共有と意見交換を行う。公表できる範囲で取りまとめ、会員社への支援事業に活

用する。

(2) 他業界などの事例収集と委員会内での講演・研修の実施

業界内の情報だけでなく他業界における人材マネジメントに対しての事例収集や研修を行う。また、各問題に対しての、専門情報の提供とスキル向上の研修などを実施する。

(3) 会員社向け講演会の開催

外部専門講師による人材マネジメントに関する講演会を行う。

11. 西日本コラボレーション研究会

【設立背景】

昨今のデジタルマーケティングの進展と、ビッグデータ、IoT、データサイエンス等の新技術・技法の急速な発展とデータ（ID）連携が更なる業種間のアライアンスやマーケティングリサーチ業界への参入を可能にしている。これにより、リサーチ業界およびリサーチャーは顧客期待値の多様化・高度化への対応と同時に、リサーチの普遍的価値の維持・発展の使命の両立を求められている。テクノロジーや環境変化の波に適正に対応する連携が必要な局面であり、会員社間に於いても従来の関係性をより発展させる交流・協業・連携の模索が必要となると考えられる。

【関西エリアにおける各社の共通認識】

研究会設立にあたり JMRA 会員社、計 15 社延べ 24 名での検討を重ねる中で、以下の 3 点を確認した。

- ・環境変化への対応の必要性和普遍的なりサーチ価値の欠損に対する強い危機感が各社にある
- ・比較的小規模な組織でビジネス上の繋がりもあり、責任者間で機動的にコミュニケーションが取れる環境にある
- ・長期間に渡る関西エリアでの研修や交流活動の不在から、次代に活躍すべき中堅/若手のリサーチャーに資する交流や成長機会を提供する熱意を強く持っている

このような共通認識の下、エリア特性を活かし、会員社が連携する新たな活動が必要と判断し研究会設立に至った。

【活動目的】

活動を継続するにあたり、多くの会員社に参加していただく必要がある。JMRA 公認の研究会としての位置づけを得たことで、改めて広く会員社に開かれた組織体を担保し、普遍性と短期で終わらない持続性の獲得を目指したい。本研究会の活動が活発化する事により関西エリアにおける JMRA のプレゼンス向上・エリア内での協会活動に寄与すると共に、将来的には本研究会の成果を関西から全国に広く共有できる事を目指していく。

【初年度の活動内容】

1. 設立記念イベント（初年度のみ）
2. 関西に拠点を置く JMRA 会員社向けのテーマ性のあるセミナーの開催(年1回)
※マーケティング・リサーチに関する各種研修、業界トレンド研究など、会員社のニーズが高いテーマを設定
3. JMRA が東京で実施しているセミナーコンテンツの誘致（年1回）
4. 委員による定例会議

※上記活動内容は設立準備段階における活動案であるため、研究会メンバー募集後に正式決定。

12. プライバシーマーク審査会

- (1) 審査の更なる品質向上を目的とし、審査業務部、審査員体制の強化を推進する。
- (2) 指定審査機関としての PMS を運用
プライバシーマーク指定審査機関として、プライバシーマークと同等の PMS の運用を実施する。
- (3) 個人情報保護法改正への取り組み
改正が予想される個人情報保護法に関する最新情報を入手し、審査会としての対応を検討する。

IV. 業界関連および会員支援活動等

- (1) 協会広報活動の推進
業界の認知度アップの為の広報活動
 - 1) メールニュース登録者数の拡大
 - 2) 関連団体フォーラムへの展示参加
- (2) 協会サービスの充実
 - 1) リサーチャーズ手帳の発行
 - 2) 正会員社調査員身分証明書／会場テスト用証明書の発行
 - 3) JMRA 所蔵図書・資料の閲覧サービス
 - 4) 関連官庁からの各種サポートメールの送信

- (3) 他団体との関係強化による交流の促進（国内外）
 - 1) 官庁、関連団体、学会との情報交流
 - 2) APRC（ASIA PACIFIC RESEARCH COMMITTEE）、
GRBN（GLOBAL RESEARCH BUSINESS NETWORK）加盟国との情報交流
 - 3) ESOMAR 他海外の関連団体の情報交換
ESOMAR APAC への参加
 - 4) ISO 国際事務局との情報交換

- (4) 調査対象者、リサーチユーザーに向けた取り組み
 - 1) マーケティング・リサーチに関する苦情の処理
 - 2) 一般企業への「専門調査会社紹介」サービス

- (5) 協会運営関連業務の強化
 - 1) 事務局内PMSの運用
 - 2) 委員会・セミナー開催に関する事務局業務
 - 3) カンファレンス開催関連業務
 - 4) 事業計画プレゼンテーションの開催
 - 5) 経營業務実態調査の実施
 - 6) 統計検定試験の代理受付
 - 7) 会員社数の増加の促進

	2014 年度 3 月末	2015 年度 3 月末	2016 年度拡大目標
正会員社	1 2 9 社	1 2 4 社	1 3 0 社（6 社増）
賛助会員（法人）	8 9 社	8 6 社	9 0 社（4 社増）
賛助会員（個人）	1 2 2 人	1 1 6 人	1 2 0 人（4 人増）

V. 2016 年度収支予算

別冊子参照

以下 余白